

2019年度（第97期）代表会員候補者募集について

標記のとおり、2019年度（第97期）代表会員の候補者を受け付けいたします。

ご希望の方は、**8月3日（金）**までに、会員番号、氏名、勤務先、職名と連絡先を支部事務局までご連絡ください。

なお、2019年4月1日を基準にして満65歳以上の方ならびに下記の2019年度（第97期）代表会員候補に加えない方は、細則および役員任期に関する内規等により第97期代表会員候補対象者にはなれません。

また、第5区（中国）、第6区（四国）の代表会員に当選された際は、中国四国支部の第58期商議員に就任いただきますのでお含みおきください。

最後に、支部役員（支部長、副支部長、幹事）は商議員であることが必要です。中国四国支部第58期（2019年度）役員に立候補を予定される方は、代表会員または商議員のいずれかの選挙で候補者となるようお願いします。

2019年度（第97期）代表会員候補に加えない方（最近2期継続就任した者など）

区	氏名	勤務先	区	氏名	勤務先
5区	尾崎 公一	岡山県立大学	5区	山田 啓司	広島大学
5区	岡田 晃	岡山大学	5区	小河原加久治	山口大学
5区	小出 隆夫	鳥取大学	5区	末富 隆雅	マツダ(株)
5区	佐藤 一教	三菱日立パワーシステムズ(株)	6区	一宮 昌司	徳島大学
5区	福島 千晴	広島工業大学	6区	王 碩玉	高知工科大学
5区	松村 幸彦	広島大学	6区	西野 精一	阿南工業高等専門学校
5区	南 和幸	山口大学	6区	保田 和則	愛媛大学

//////////////////// 代表会員として期待される役割 //////////////////////

1) 代表会員会（原則として年3回）における学会運営事項の審議

5月、12月、3月に代表会員会が開催され、学会運営状況が報告されますので、年1回以上は出席参加され本会発展のための御意見をお願いします。

2) 一般社団法人の社員としての定時社員総会（年1回）の議決権行使

4月に行われる定時社員総会では「前年度の会務ならびに会計報告」、「予算」、「理事・監事の選任」等に対する審議と会員の代表としての議決を行います。

3) 所属組織および拠点の代表としての会員の意見・要望の学会運営への反映と学会運営方針の会員への周知・

伝達、会員の入会勧誘、退会慰留、会員のケアなどできましたら年一度所属組織・拠点の会員との懇談会をもち、会員への助言と励まし、会員の意見・要望の収集、会員増強策の検討等を行い、また日頃より会員の新入会勧誘に心がけてください。

////////////////////////////////////

以上